

- 持続化補助金
- 各種助成金
- 資金繰り相談
- 融資に係る計画書の作成 など

地域に密着した公共支援機関、 船橋商工会議所にご相談ください!

船橋商工会議所では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける中小企業・小規模事業者からの経営相談や各種申請等の支援を行うために、専門家や経営指導員を配置し、窓口での相談対応や相談会の開催、企業訪問等を行う事業を実施しております。

船橋商工会議所が窓口の補助金

1 令和元年度補正予算 小規模事業者持続化補助金 一般型

- 上限：原則 50 万円
- 補助率：2/3
- 締切日：第 4 回受付締切 2021 年 2 月 5 日(金) (当日消印有効)

2 令和 2 年度補正予算 小規模事業者持続化補助金 コロナ特別対応型

- 上限：原則 100 万円
- 補助率：2/3 又は 3/4
- 締切日：第 5 回受付締切 2020 年 12 月 10 日(木) (当日必着) [最終受付となります。]

※感染拡大防止の取組(事業再開枠)を行う場合は、その取組も支援対象となります。

※事業再開枠のみの申請はできません。

※本補助金(コロナ特別対応型)における、「売上減少証明書(20%以上売上減少)」の発行については、船橋市商工振興課(047-436-2475)にお問い合わせ下さい。

ご来所時のお願い

当所では、新型コロナウイルス感染症対策を実施中です。ご来所の際は、下記注意事項へのご理解、ご協力をお願いいたします。

- ・混雑回避のため、「最少人数」でご来場ください。
- ・マスクの着用をお願いします。
- ・入場時には、会場設置の消毒液で手指先の消毒をお願いします。
- ・必ず、検温の上お越しください。

※マスクを着用されていない方、体温が「**37.5度以上**」の方、咳や風邪の症状のある方については、その日の相談をご遠慮いただきます。

相談日程 ※予約制(お電話にてお申し込みください)

1 専門家(中小企業診断士等)や経営指導員への個別相談

※随時、お申込みを受付しております。

2 経営相談会の実施

令和2年11/16(月)、11/27(金)、11/30(月)、12/2(水)、12/3(木)、12/8(火)

各日10時00分～17時00分(1日あたり1事業者2時間×3枠)

開催場所：船橋商工会議所

※随時、お申込みを受付しております。お気軽にお問い合わせください。



船橋商工会議所 公式HP



お問合せ

船橋商工会議所 中小企業相談所
☎047-435-8211
(船橋市本町 1-10-10)

アクセス

JR 船橋駅南口から徒歩 5 分
京成船橋駅から徒歩 3 分